

気象警報発令時における臨時休校等の対応について

このことについて、次のとおり対応しますので、天候等の情報や学校からの連絡にご留意いただき、生徒の安全が確保されますよう御理解・御協力をお願いいたします。

- 1 「暴風警報」が午前6時現在において、「徳島県全域」、「徳島県北部全域」又は学校周辺区域の「美馬市脇・美馬・穴吹，美馬市木屋平，つるぎ町半田・貞光，つるぎ町一字」のいずれかの区域に発令されている場合は臨時休校とします。

この場合、学校から休校の連絡はいたしません。

なお、臨時休校となっていない場合でも、生徒が居住している区域に暴風警報が発令されている場合は学校を休ませてください。

- 2 1の事項以外は原則として平常授業を行います。

ただし、その他の警報の発令や、積雪、地震などにより、登下校時における生徒の安全が確保しがたいと学校長が判断した場合は、臨時休校とする場合があります。

この場合、休校が決定した時点において、学校から保護者へできるだけ早く御連絡いたします。

- 3 授業日となっても、出水及びその他の状況により登校に危険が伴うと保護者が判断した場合は、学校に連絡して休ませてください。

- 4 その他

- ・登校後、気象状況の変化により途中で授業を打ち切り、生徒を下校させることがあります。この場合、必要に応じて保護者の方に生徒の迎えをお願いすることがあります。
- ・非常変災により生徒が学校を休んだ場合は「欠席」となりません。
- ・池田支援学校本校のみが休校となった場合及び気象状況により安全な運行が確保できない場合はスクールバスが運休されます。この場合、分校生のスクールバス利用はできません。

平成22年5月27日から、気象警報及び注意報の対象区域が変わりました。
徳島県の対象区域はこれまでの7区域から26区域(全市町村と美馬市旧木屋平地区、
つるぎ町旧一字村地区)となりました。

市町村をまとめた地域の名称		警報・注意報の細区分(26区域)	
徳島県	北部	徳島・鳴門	徳島市, 鳴門市, 小松島市, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町
		美馬北部・阿北	吉野川市, 阿波市, 美馬市脇・美馬・穴吹, 石井町, 上板町, つるぎ町半田・貞光
		美馬南部・神山	美馬市木屋平, 佐那河内村, 神山町, つるぎ町一宇
	三好	三好市, 東みよし市	
	南部	阿南	阿南市
		那賀・勝浦	勝浦町, 上勝町, 那賀町
海部		牟岐町, 美波町, 海陽町	

※ 朱記された部分が、本校の該当区域です。

なお、テレビ・ラジオでの報道では、「市町村をまとめた地域の名称」で放送される場合がありますので、正確な警報・注意報発表地域をご確認ください。

